

# 江田島市公共施設のあり方に関する基本方針《概要版》

- ・市では、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた公共施設の見直しを図るため、「江田島市公共施設のあり方市民委員会（以下、市民委員会）」を設置し、将来の公共施設のあり方を検討してきました。
- ・市民委員会から、二次にわたり提出された公共施設のあり方についての答申や、「公共施設見直しの基本方針」（平成 21 年 11 月）及び「江田島市未利用財産利活用基本方針」（平成 23 年 10 月）などを踏まえ「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」を策定しました。

## I 公共施設のあり方に関する基本的な考え方

### 基本認識

- 今、再編・整備に取り組みないと市政や市民生活に大きな影響が生じる
- 再編・整備により市民の安全・安心や住みやすさの維持・継承を図る
- 再編・整備が施設・機能の高次化、利便性や防災・安全性の向上、コミュニティ活性化等に寄与する

### 数値目標

平成 35 年度までに床面積 **15%** の減少  
 平成 45 年度までに床面積 **30%** の減少

※江田島市公共施設白書(平成 25 年 3 月)の対象施設に対する割合。

### 見直しの基本的な方向

- (1) 長寿命化と維持管理コストの適正化  
→定期的な点検・診断や維持補修（大規模改修）、維持管理コストの検証・見直し等
- (2) 統廃合、複合化等による投資効果の向上  
→利用頻度や類似施設の有無等を考慮した統廃合・複合化、運営管理体制の一体化等
- (3) 将来の都市づくりを目指した再編・整備  
→将来の都市づくりの視点から、施設ごと統廃合や複合化等を総合的に検討
- (4) 運営管理の効率化と市民等の参画  
→費用対効果や市負担額等のチェック、指定管理者制度の活用、地域団体等へ施設移譲
- (5) 市民意見の反映  
→利用目的や利便性への配慮、ワークショップの開催、市民への情報提供等

## II 市民文化系施設等のあり方について

### 再編・整備の基本パターンと視点

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| 【統廃合・複合化】   | <b>時期区分の視点</b><br>短期（概ね 5 年まで）<br>中期（概ね 10 年まで）<br>長期（概ね 20 年まで）<br>超長期（概ね 21 年以降） | <b>都市構造区分の視点</b><br>都市拠点<br>地域拠点<br>生活拠点<br>コミュニティ中心地 |
| 【用途廃止】      |  |   |
| 【地域団体等への移譲】 |  |   |
| 【指定管理・民営化】  |  |   |
| 【現状維持】      |  |   |
| 【用途変更】      |  |   |

### 施設分類別の再編・整備の方針

| 施設大分類                 | 白書対象施設                           | 再編・整備の方針  |
|-----------------------|----------------------------------|---|
| 市民文化系施設<br>(集会施設)     | 公民館<br>隣保館<br>老人集会所<br>集会所<br>など | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町 1 箇所に「市民センター」を設置</li> <li>・概ね旧小学校区に 1 箇所「交流プラザ」を設置</li> <li>・「基礎的なコミュニティ単位に集会所 1 か所」を原則とし、集会所の段階的な統廃合を検討</li> </ul>                    |
| 社会教育系施設<br>(図書館・博物館等) | 図書館<br>歴史資料館<br>など               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準に適合した施設は、現状を維持</li> <li>・建築後数十年経過している施設は、将来的に建替えや機能移転などを検討</li> </ul>  |
| スポーツ・レクリエーション系施設      | スポーツセンター<br>宿泊施設<br>体育館<br>など    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準適合施設は当面現状を維持し、将来的に類似施設を含めた統廃合・複合化を検討</li> <li>・宿泊施設は当面現状を維持し、新耐震基準に適合しない施設は建替えを含め検討</li> <li>・体育館は旧小学校区に 1 施設（既存施設の活用を前提）</li> </ul> |
| 産業系施設                 | 商業系施設<br>産品加工施設<br>など            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設、当面は現状を維持。将来的に類似施設との統廃合を検討</li> <li>・借地、合築など特殊事情がある施設は、短・中期的に検討</li> </ul>   |
| 保健・福祉施設               | 老人福祉センター<br>保健センター               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設、当面は現状を維持。将来的に、機能移転や類似施設等を含めた統廃合・複合化を検討</li> </ul>   |
| その他                   | 用途廃止施設<br>教職員住宅                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止施設…新耐震基準適合施設は利活用を模索<br/>新耐震基準不適合施設は財産処分を検討</li> <li>・教職員住宅は、全ての施設で現状を維持</li> </ul>  |

※分類別の施設一覧は「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」の 11 ページを参照。

### 再編・整備の優先順位の考え方

- ①利用率が特に低い
- ②費用対効果が特に低い
- ③老朽化が進んでいる、利用しにくくなっている
- ④近隣に類似施設がある
- ⑤地域で受け入れ体制が整っている

「公共施設のあり方に関する基本的な考え方」「施設分類別の再編・整備の方針」を踏まえ、総合的に検討・判断

### 今後の取組

- ①運営管理補助金制度の活用・促進（移譲時の増改築費等補助）
- ②市民センターの設置（各町 1 箇所）
- ③交流プラザの設置（市民センターの補完施設）
- ④モデル事業の導入（合併特例債を利用）
- ⑤市民ワークショップ・意見交換会の開催
- ⑥運営管理方法の見直し（市民文化系施設）

まちづくり協議会や  
自治会等との協議